

## 前回会議での主な意見

## 【児童生徒数について】

- ・児童生徒数の増減は、民間事業者による開発に大きく左右されることから、このようなことも加味する必要があるではないか。

## 【隣接校選択制について】

- ・隣接校選択制は、児童の安全確保の点からは良い制度であるが、本制度が逆に学校間の児童数の格差を生んでいることになっていると思う。したがって、隣接校の見直しも必要なのではないか。

## 【通学区域について】

- ・通学区域について、学校の児童数の格差を少しでも緩和できるのであれば、地域とのつながりを十分留意しつつも検討していくことが必要ではないか。

## 【学校規模について】

- ・生駒市は南北に長いことから、交通の利便性に乏しい地域にも配慮しつつ、検討していく必要がある。
- ・小規模校、大規模校について、それぞれメリットはあるが、やはり規模が小さくなればなるほど、人間関係の構築などの観点から教育活動に支障が生じてくる。
- ・児童生徒数が少ないと、必然的に教員数も少なくなり、小規模校になればなるほど、教員1人当たりの校務分掌などの役割の負担が大きくなる。教員への負担が大きくなると子どもたちへの指導等にも影響を及ぼすことから、義務教育である以上、公平性を維持するため、是正していかなくてはならない。

## 【「学校規模適正化等検討に当たっての基本的な考え方・進め方について(案)」について】

- ・学校規模の適正化等を検討していく上での視点として、これまで議論してきた「小中一貫教育の方向性」を推進していく上での学校配置、児童生徒の通学の安全を確保した通学距離を検討していく必要がある。
- ・新たな学校施設の建設、移転等は困難であることから、既存の学校施設を前提とした検討を進めていくことになると思う。
- ・学校は避難所にもなることから、防災の視点でも検討していく必要がある。
- ・「望ましい」学校規模、「望ましい」学校配置を定めることは必要であると思うが、すべての学校を、今回定めようとする基準を満たすようにすることは不可能である。あくまでも一定の基準を設けた上で、今後の児童生徒数なども踏まえて、特定の学校に絞って検討していくことも必要になってくるのではないか。